第7章 住生活施策の展開方向

基本目標と基本方針のもと、住生活施策は以下の内容で展開を図る。

基本目標① 風格のある豊かな住環境の創出

栗東市の各地域が抱える問題・課題を踏まえながら、地域住民や NPO などによるまちづくり活動との連携のもと、栗東らしい景観形成や地域コミュニティの充実などに取り組むことによって、風格のある豊かな住環境の創出を目指す。

■基本方針① 良好な街並みの形成

本市の自然、歴史、文化と調和した「栗東らしい風格」を実現する街並み景観を次世代へと継承していくために、市民と行政の協働による持続的な景観まちづくりに取り組む。

●計画期間内に取り組む施策●

- ○「堂々!りつとう景観記念日」を活用した啓発
- 〇「景観形成推進地域(中山道と東海道など)」における歴史的な雰囲気と調和した景観形成
- 〇住宅地内の緑化の促進
- 〇「景観計画」「景観条例」「景観協定」「建築協定」「緑地協定」「地区計画制度」「いけがき設置条例」「屋 外広告物条例」などの規制誘導手法の普及啓発



図 7-1 栗東市の主な景観のルール(景観形成基準)

出典:栗東市「景観計画 パンフレット」平成30年4月

■基本方針② 地域コミュニティの醸成

本市の自然環境や風情ある街並みが醸成する豊かな住環境を活かし、市民による自主的・ 主体的なまちづくり活動と協働した魅力を高める。

- ○「景観まちづくり市民団体」による良好な景観づくりの促進
- ○「栗東市自治会活動交付金」や「栗東市街づくり推進事業補助」などの実施

■基本方針③ 安全・安心で暮らしやすい都市基盤整備

身近な生活空間における歩行者の交通安全性の向上、歩行者空間のバリアフリー化、さらに緊急車両などの通行に支障がある狭隘道路の改善などに取り組むことにより、安全・安心で暮らしやすい都市基盤を整備する。

●計画期間内に取り組む施策●

- ○危険なブロック塀の撤去の促進
- 〇「栗東市開発許可制度の取扱基準」 などに基づく民間プロジェクトの適切 な誘導の実施
- ○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のま ちづくり条例」に基づく民間プロジェク トの適切な誘導、公共施設整備の実 施
- ○通学路や生活道路への通過交通の 流入防止
- 〇歩道などの歩行者空間の段差解消
- ○防災面などで脆弱な狭隘道路の改善 (拡幅、隅切り整備など)

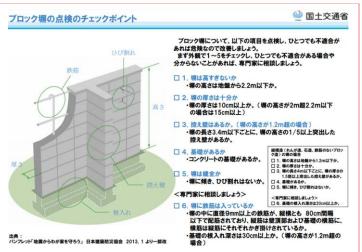


図 7-2 ブロック塀の点検チェックポイント

出典:国土交通省「ブロック塀の点検のチェックポイント」

基本目標② 百年先を見据えた住宅ストックの形成

誰もが住みやすいユニバーサルデザインに配慮された生活環境を備えるとともに、地震などの災害や犯罪などに対する防災性・防犯性、さらに省エネルギー性や耐久性を備えた住宅ストックの形成を支援することにより、百年先を見据えた住宅ストックの形成を目指す。

■基本方針① 人にやさしく、長く利用できる住宅づくり

耐久性に優れた住宅をつくり、適切な維持管理が行えるよう、各種支援制度や認定制度、 基準などの普及に取り組むとともに、子育て世帯や高齢者、障がい者など、誰もが安心して 暮らすことができる住宅整備の取り組みを支援する。

●計画期間内に取り組む施策●

- ○「長期優良住宅」「長寿命木造住宅」の普及促進
- ○長寿命化に向けたリフォームに関する情報提供、 相談窓口の設置・運営
- 〇維持管理に関する情報発信や維持管理方法に 関するガイドラインの普及啓発
- 〇バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、高齢 者対応の確保に向けた啓発活動の推進(出前講 座など)
- 〇「木造住宅耐震・バリアフリー改修工事費等補助 事業」「在宅重度障害者住宅改造費助成事業」に よる市民自らによる持家のバリアフリー化に対す る支援の実施
- 〇住宅相談体制の強化充実
- 〇ゆとりのある住居の建設に向けた誘導



図 7-3 住宅の長寿命化の取組イメージ

出典:国土交通省 HP

■基本方針② 環境負荷低減型の住宅づくり

低炭素社会の実現に向けて、住宅の断熱性向上などの省エネルギー性能の向上や省エネ設備の導入などの促進に向けた支援に取り組む。

●計画期間内に取り組む施策●

- OCO2 排出を抑制する省エネ設備の導入促進(太陽光利用、エコ給湯など)
- ○住宅の省エネ性能の「見える化」の促進
- ○省エネ化に向けたリフォームに関する情報提供、相談窓口の設置・運営
- 〇国、県と連携した建築廃棄物の規制・処理への取組強化
- ○住宅のライフサイクルを通じた CO2 排出量の低減、再生建材の利用促進、建設・解体などにより生じる 廃棄物の削減および適正処理の実施

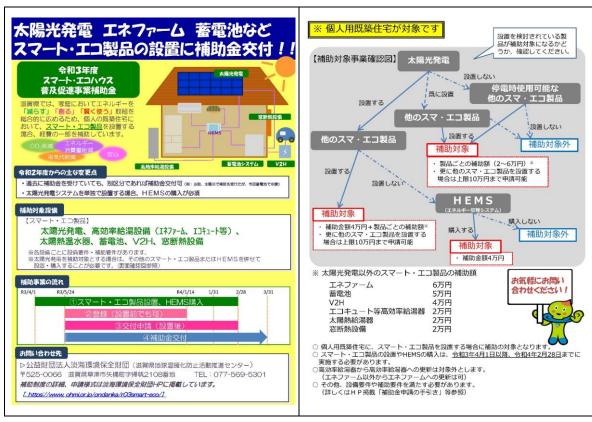


図 7-4 スマート・エコ製品の設置補助に係るパンフレット(抜粋)

出典:滋賀県「令和3年度スマート・エコハウス普及促進事業補助金」

■基本方針③ 災害や犯罪に強い住宅づくり

大規模な地震の発生など激甚化する災害への対応が急務となっていることから、生活環境の安全性の向上に取り組む。また、犯罪に備え、防犯性の高い住宅づくりに向けた情報提供などを支援する。

- 〇専門家による耐震改修に対する相談、アドバイスなどの仕組みづくり
- 〇「既存民間建築物耐震診断促進補助事業」「木造住宅無料耐震診断事業」「木造住宅耐震・バリアフリー 改修工事費等補助事業」による市民自らによる持家の耐震化に対する支援の実施
- 〇住宅耐震改修に対する税制上の優遇措置の実施 (「固定資産税の減額制度」「所得税額の特別控除制度」)
- 〇地震・ため池ハザードマップの配布、木造住宅耐震改修事例集のPRなど、防災・減災に向けたソフト対策の強化
- 〇「栗東市地域防災計画」による防災訓練などの実施
- 〇自主防犯活動団体などへの支援の実施
- ○急傾斜地の崩壊対策による土砂災害の抑制
- 〇防犯に配慮した住宅に関する設計指針などの普及・啓発
- ○管理不全な空き家等への指導・啓発







図 7-5 栗東市「耐震診断・耐震補強」パンフレット



図 7-6 栗東市 HP「栗東市 WEB 版総合防災マップ」

基本目標③ 多様なニーズに適切に対応する住宅市場の形成

適切に維持管理された多様かつ良質な住宅ストックが住宅市場において循環利用されるとともに、市民が適時・適切に住み替えできる環境を整えることによって、多様な居住ニーズに適切に対応する住宅市場の形成を目指す

■基本方針① 住宅ストックの活用促進

良好な中古住宅市場の形成に向けて、中古住宅の取引に際し、住宅の品質、性能、資産価値等を適切に評価するための制度の普及や、市民が安心して中古住宅を選択できる環境整備に取り組む。

●計画期間内に取り組む施策●

- 〇安心して取引できる市場環境の確保(「住宅性能表示制度」「まもりすまい保険」「住宅完成保証制度」 「既存住宅かし保険」「マンションの維持管理履歴情報の登録制度」等の普及啓発)
- ○市民が安心して中古住宅を選択できる相談体制の構築
- ○空き家化の要因、所有者の活用意向に関する調査
- 〇所有者と利用希望者のマッチングに向けた仕組みづくり

■基本方針② 栗東産木材・県産木材の活用促進

木材についても地産地消より、運搬時に係るエネルギー消費量の抑制等の環境負荷の低減、 地域の資源循環や地域経済の活性化等に寄与することから地域内木材を優先的に消費する動 きが高まっている。顔が見える木材での家づくりとして、栗東産木材・県産木材の活用に向 けた生産・供給体制づくりや、栗東産木材・県産木材利用に向けた普及啓発に取り組む。

- ○森林組合や建築士会との連携による栗東産木材・県産木材の活用促進に向けた普及啓発
- 〇「木の香る淡海の家推進事業」「びわ湖材産地証明制度」「県産材利用耐震改修モデル事業費補助金」 など、県産木材の活用に向けた各種支援制度の普及啓発







図 7-7 滋賀県 HP「びわ湖材証明マーク」

■基本方針③ 適時・適切な住み替えの促進

高齢者の住み替え支援と子育て世帯への持ち家転貸、既存ストックを活用した三世代同居・ 近居の促進など、適時・適切な住み替えの実現に向けた支援に取り組む。

●計画期間内に取り組む施策●

- ○「定期借地」「定期借家制度」の普及啓発
- 〇高齢者世帯が所有する広い住宅の子育て世帯へのリースと併せて、リースした高齢者世帯が安全性・ 利便性の高い適切な規模の住宅へ住み替えるシステムの検討

基本目標④ 柔軟かつ多様な住宅セーフティネットの構築

高齢者や子育て世帯、障がい者世帯など、要支援世帯に対するソフト的な支援策の充実を関係分野と連携しながら取り組むとともに、多様化している住宅確保要配慮者の実情を踏まえながら、市営住宅制度を核とする柔軟かつ多様な住宅セーフティネットの構築を目指す。

■基本方針① 市営住宅ストックの有効活用

市営住宅の部門計画である「栗東市公営住宅等長寿命化計画」を踏まえ、市営住宅の有効活用および長寿命化に計画的かつ効率的に取り組む。

- ○「公営住宅等長寿命化計画」に基づく予防保全的な維持管理、長寿命化に資する改善の推進
- 〇収入超過者に対する自主退去の指導
- ○高額所得者に対する明け渡し請求の徹底
- 〇市営住宅ストックの安全性・居住性の向上(高齢者、障がい者対応など)
- ○市営住宅の効果的・効率的な管理・運営方法の検討・推進
- 〇市営住宅の建替えや改修時における多様な世代の共生を促進するための施設導入の検討

■基本方針② 多様な住宅セーフティネット機能の充実

住宅確保要配慮者がそれぞれの特性に応じて適切な住宅を確保できるよう、民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた情報提供や相談体制の充実に取り組む。

●計画期間内に取り組む施策●

- 〇市営住宅における住宅確保要配慮者(高齢者、ひとり親世帯、DV被害者など)の多様化に配慮した適切かつ円滑な入居対応
- ○「住宅セーフティネット制度」の普及啓発
- ○災害発生時における被災者の住まいの早急な確保
- ○地域優良賃貸住宅の供給
- ○高齢者世帯が所有する広い住宅の子育て世帯へのリースと併せて、リースした高齢者世帯が、安全性・ 利便性の高い適切な規模の住宅へ住み替えるシステムの検討

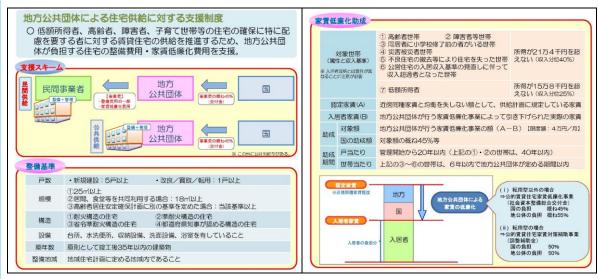


図 7-8 国土交通省「地域優良賃貸住宅制度について」(抜粋)

■基本方針③ 高齢者の居住の安定化

高齢者が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、地域における見守り支援やサービス付き高齢者向け住宅の供給促進などのハード・ソフト両面の取組を進めます。

- ○「木造住宅耐震・バリアフリー改修工事費等補助事業」による市民自らによる持家のバリアフリー化に対 する支援の実施
- ○「住宅改修サービス」「すこやか住まい助成事業」による介護を要する高齢者に対する支援の実施
- 〇「地域生活支援事業」「在宅重度障害者住宅改造費助成事業」による障がい者世帯に対する支援の実 施
- ○「緊急通報システム設置事業」の実施
- 〇地域住民による単身高齢者などに対する見守り活動に向けた体制づくり
- 〇サービス付き高齢者向け住宅の普及啓発